

# 【報告】公務非正規労働従事者への 緊急アンケート調査結果と追加集計概要について

池橋 みどり<sup>1</sup>

公務非正規女性全国ネットワーク

## はじめに

「非正規公務員」の存在は、ここ数年で徐々に一般にも認知されつつある。国や地方公共団体が直接任用する非正規職員のことを指す。行政改革の一環として、民営化が進んでいる領域では、公務ではあるが、民間労働者が担っている部分も多い。

2019年度末から2020年度、2021年4月にかけては、新型コロナウイルス感染症への対応で、社会全体に大きな負荷がもたらされた。職を失う人や失いそうな人も多く出たことで、給付金事務や各種相談対応等が発生し、身近な住民サービスの窓口である自治体にも、相当の負荷がかかった。また2020年度は自治体における会計年度任用職員制度の施行と重なっていた。

本稿では、これら2つの出来事が重なった影響も明らかにできないかと公務非正規女性全国ネットワーク(通称：はむねっと)が2021年4月から6月にかけて実施し、7月5日付で公表した緊急アン

ケート調査の結果(第一次報告)を要約的に紹介する。さらに、追加集計した点も一部紹介する。第一次報告<sup>2</sup>と併せて参照されたい。

## 【調査概要】

**期 間** | 2021年4月30日(金)から6月4日(金)

**方 法** | インターネット(グーグルフォーム)による無記名アンケート

**対 象** | 現在、非正規で公務労働に従事している者(すでに退職した場合でも、2019年4月から2021年4月の間に在職していた者を含む)

**有効回答数** | 1252件

## 【調査の特徴】

全国の公務非正規労働に従事する幅広い職種を対象に実施した初めてのアンケート調査/当事者による呼びかけで、直接、個々の当事者が回答したアンケート(無記名)/回答者の9割が現役の女性非正規当事者/これまでにつながりを持たずに来た当事者にも実施情報が伝わり応答があった/いわゆる「専門職」に限らず、幅広い職種にまたがる公務非正規従事者の声を集めた/2020年度に始まった会計年度任用職員制度の問題を明らかにしようとした/コロナ禍での非正規公務労働従事者の声を集めた。

## 【回答者の基本属性】

紙幅の都合上、内訳等詳細は第一次報告を参

### いはし みどり

東京都立大学大学院社会科学研究科社会学専攻博士課程単位取得退学。元和光大学兼任講師、元男女共同参画センター職員(事業企画リーダー、調査企画・実施、広報誌企画、相談担当マネージャー、レファレンスライブラリアンなどを務めた)。大学では、「女性に対する暴力」、男女共同参画行政や男女共同参画センター等に関する講義を担当した。

公共サービスの受け手にとって、公務や公務員、公務非正規労働従事者のあり方や働き方は重要課題と認識し、はむねっとの行う調査に関わった。

表1

①週 10 時間未満	23 名 (1.8%)
②週 10 時間以上 20 時間未満	102 名 (8.1%)
③週 20 時間以上 30 時間未満	305 名 (24.4%)
④週 30 時間以上 40 時間未満	567 名 (45.3%)
⑤週 40 時間以上	66 名 (5.3%)
⑥不詳	189 名 (15.1%)
計	1252 名 (100%)

表3

①はい	440 名 (35.2%)
②いいえ	801 名 (64.0%)
③無回答	11 名 (0.9%)

照のこと。

**性別** | 女性(92.7%)、男性(6.7%)、その他(0.6%)

**年代** | 18-20歳代 (5.4%)、30歳代 (14.6%)、40歳代 (30.0%)、50歳代 (32.2%)、60-65歳 (13.1%)、66歳以上(4.7%)

**勤務地** | 47都道府県すべてから回答あり。

**職種** | 30種類以上の職種から回答を得た。学校図書館司書、図書館員、女性関連施設職員(男女共同参画センターなど)、各種相談員、保育士など、住民に直に接する領域、生活に非常に関連の高い職種が多い。

**勤務先の運営主体** | 国(6.9%)、自治体(81.7%)、指定管理者(4.6%)、委託業者(3.0%)、民間会社(2.8%)、その他(1.1%)

**就業形態** | 期間業務職員 (5.0%)、臨時的任用職員 (3.3%)、フルタイム会計年度任用職員 (24.3%)、パートタイム会計年度任用職員 (51.8%)、臨時職員(1.7%)、契約社員(6.7%)、派遣社員(2.1%)、個人事業主 (0.9%)、その他 (4.3%)

## 【調査結果】

**雇用(任用)期間** | 1年が9割弱(86.5%)を占め、1年未満も合わせると、93.8%だった。

**所定勤務時間** | 30時間以上40時間未満が

表2

①100万円未満	166名 (13.4%)
②100～150万円未満	231名 (18.6%)
③150～200万円未満	264名 (21.3%)
④200～250万円未満	298名 (24.0%)
⑤250～300万円未満	136名 (11.0%)
⑥300～350万円未満	67名 (5.4%)
⑦350万円以上	57名 (4.6%)
⑧無回答	21名 (1.7%)
計	1240名 (100%)

45.3%で一番多い(表1)。

**2020年(1~12月)の就労収入** | 2人に1人以上(53.3%)は200万円未満であり、4人に3人以上(77.3%)は250万円未満だった。なお、第一次報告では「非該当」等<sup>3</sup>(12名)も入れていたが、修正したため公表した割合と異なる(表2)。

## 主たる生計維持者か | 表3

3人に1人(35.2%)が主たる生計維持者(単身世帯含む)と回答した(表3)。

**世帯収入について(複数回答)** | 図1のとおり。

該当するものを複数選ぶ質問には、「自己の収入なしでは厳しい」(53.4%)者や、「自己の就労収入のみ」で生計を立てている者(15.6%)、「生活のためにダブルワーク」をしている者(15.2%)がいることがわかった(図1)。

## 【世帯収入について(女性のみ)】

女性で主たる生計維持者(n=378、単身世帯含む)だけで見ると、2020年の就労年収が200万円未満の者は163名(43.1%)、250万円未満の者は267名(70.6%)である(図2、図3)。

また、女性で「自分の収入なしには家計が厳しい」と回答した者(n=615)のうち、2020年の就労年収が200万円未満の者は302名(49.1%)、250万円未満の者は472名(76.7%)である。

図1 世帯の収入に関して(複数回答)

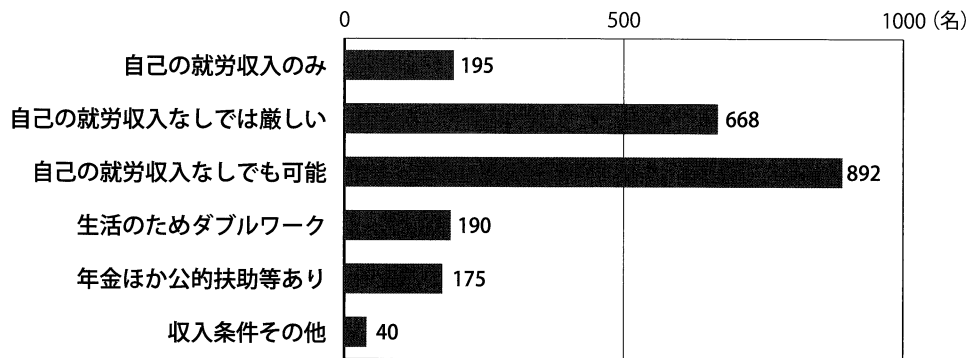


図2 主たる生計維持者女性で200万円未満

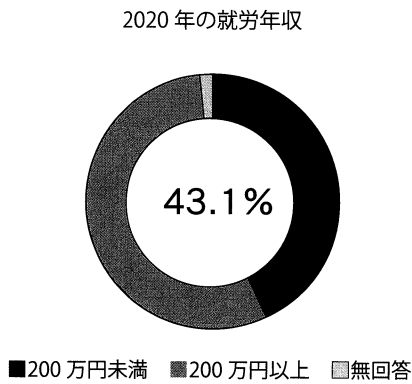
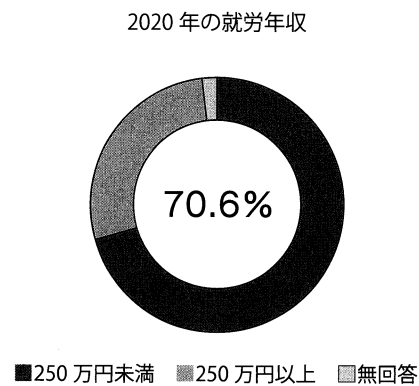


図3 主たる生計維持者女性で250万円未満



さらに、女性で「主たる生計維持者ではない」と回答した者(772名)のうち、「自分の収入なしには家計が厳しい」と回答した者は約半数(407名、52.7%)であった。

**勤務年数について** | 現在の職場で5年以上勤務している者が37.9%と約4割を占める一方、3人に1人(43.1%)は3年目までの者が占める。法施行後の勤務年数の推移に注視が必要。

**ここ1か月の体調について** | 32.4%が身体面での不調を、45.8%がメンタル面での不調を感じている。

**将来への不安について** | 93.5%が将来への不安を感じている。

**日頃感じていることについて(自由記述)** | [内容分類] 全体 1,252名

本設問は、アンケート実施時はひとつの設問だった。回答者が自由に記述した内容を、要素ごとに分類して集計し、複数回答として扱っている。何らかの記述回答を行ったのは、1,148名(91.7%)だった。

4割を超える人が給与額の低さを、3割を超える人が将来への不安を、2割を超える人がやりが

い搾取を問題として記述している。

### 【第一次報告のまとめ】

1,252件の有効回答のうち92.7%が女性だった。また、年収200万円未満は52.9%、年収250万円未満は回答したのは76.6%だった。

自由記述でも、給与が少ないことについての記述は、4割以上の回答で見られた。たとえば、「給与が少ない。限られた時間のシフト制で手取りが11万。一人暮らしをしなければならないので家賃など引くと副業せざるを得ない。正直、人の暮らしをナメている。人間的で健康的な暮らしは全く出来ない。(関東・甲信、20代、女性)」「女性たちの善意や気持ちに頼りすぎ。私たちはボランティア精神で仕事をしている訳ではない。自分たちにも生活がある。経済的不安定さが、精神的不安定につながるため、毎日がどこか不調を抱えている。低賃金で重労働の仕事を平気でさせている自治体行政に怒りがわく。率先して、女性たちを使い捨て労働の駒として使っている。女性蔑視、人権侵害の何者でもない。(関東・甲信、30代、女性)」である。

表4

勤務年数 (n=1,252)	複数の職場の通算		現在の職場	
1年目	56	4.5	199	15.9
2年目	65	5.2	182	14.5
3年目	68	5.4	158	12.6
4～5年目	167	13.3	238	19.0
6～10年目	214	17.1	264	21.1
11～15年目	179	14.3	123	9.8
16年目以上	503	40.2	88	7.0

自由記入欄

①給与額が低い	531名 (42.4%) ※
②やりがい搾取	284名 (22.7%)
③将来の不安	433名 (34.6%)
④パワハラ	129名 (10.3%)
⑤女性差別	43名 (3.4%)
⑥マタハラ	18名 (1.4%)
⑦長時間時間外労働	143名 (11.4%)
⑧その他	618名 (49.4%)

計 2,199 件

(ひとり当たり、平均 1.9 件 / 1,148 名中)

※ 1,252 名中、42.4% が記述した。

表5

2020年就労年収 (n=846)	会計年度任用職員 (計)	フルタイム n=267	パートタイム n=579
① 100万円未満	93名 (11.0%)	7名 (2.6%)	86名 (14.9%)
② 100～150万円未満	164名 (19.4%)	41名 (15.4%)	123名 (21.2%)
③ 150～200万円未満	195名 (23.0%)	58名 (21.7%)	137名 (23.7%)
④ 200～250万円未満	236名 (27.9%)	103名 (38.6%)	133名 (23.0%)
⑤ 250～300万円未満	98名 (11.6%)	37名 (13.9%)	61名 (10.5%)
⑥ 300～350万円未満	35名 (4.1%)	12名 (4.5%)	23名 (4.0%)
⑦ 350万円以上	18名 (2.1%)	6名 (2.2%)	12名 (2.1%)
⑧無回答	7名 (0.82%)	3名 (1.1%)	4名 (0.7%)
計	846名	267名	579名

### 【追加集計の概要】

はむねつが第一次報告を公表した後、公務非正規労働従事者における経済的困難に大きく注目が集まった。以下では、大きな課題のひとつである経済的な側面について、女性のみを対象とし、さらに、自治体直接任用の身分のひとつである会計年度任用職員857人（フルタイムとパートタイムに大きく分けられる）に絞り、制度施行（2020年4月）前後の変化をみていきたい。なお、筆者による追加集計であり、見解も筆者個人のものである<sup>4</sup>。

### 【本集計の対象者の基本属性】

性別 | 女性 (n=857)

年代 | 18-20歳代(39名、45.7%)、30歳代(108名、12.6%)、40歳代(261名、30.6%)、50歳代(309

名、36.2%)、60-65歳(115名、13.5%)、66歳以上(25名、2.9%)

勤務先 | 自治体(都道府県、市区町村)

任用身分 | 会計年度任用職員(うち、週5日フルタイム職員270名、31.5%、週5日勤務以下のパートタイム職員584名、68.1%、不詳3名、0.35%)

年収 | 表5のとおりである。年収については、非該当8名と不詳3名を除いている。

会計年度任用職員の2020年における年収(表5)は、会計年度任用職員をフルタイム職員とパートタイム職員に分けてみると、フルタイムでもっとも多いのは200万円以上250万円未満(38.6%)であり、次が150万円以上200万円未満(21.7%)である。パートタイムでは、150万円以上200万

図4 任用形態別の2020年の就労収入

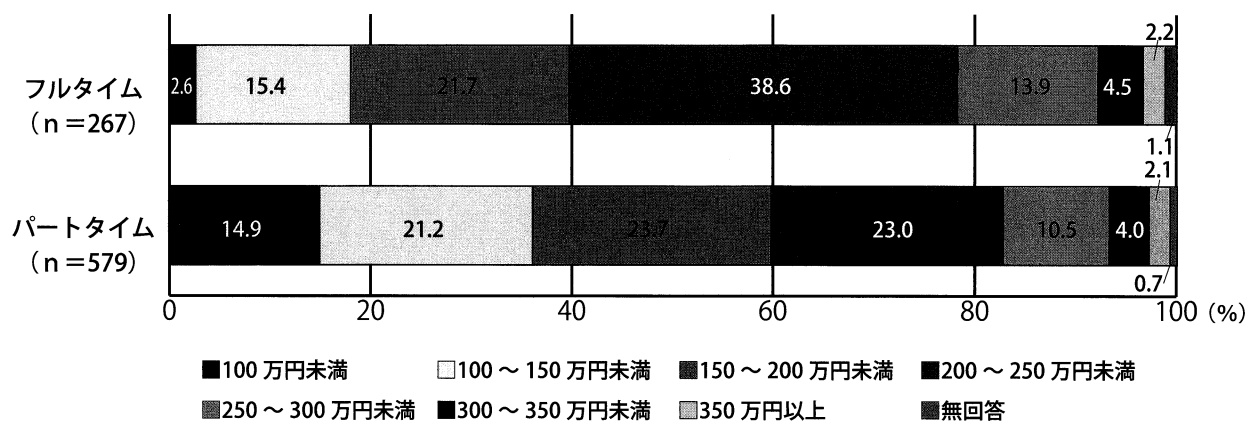
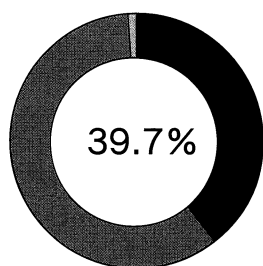
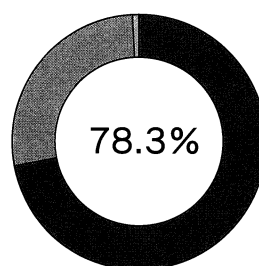


図5 フルタイムで200万円未満



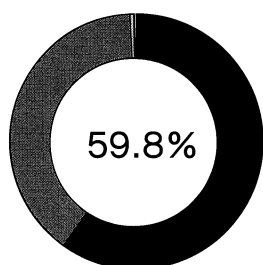
■200万円未満 ■200万円以上 □無回答

図6 フルタイムで250万円未満



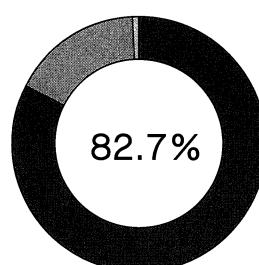
■250万円未満 ■250万円以上 □無回答

図7 パートタイムで200万円未満



■200万円未満 ■200万円以上 □無回答

図8 パートタイムで250万円未満



■250万円未満 ■250万円以上 □無回答

円未満 (23.7%)、200万円以上250万円未満 (23.0%)、100万円以上150万円未満 (21.2%) の順であり、この3区分で約7割を占めている (図4)。

さらに、200万円と250万円を基準として年収を確認してみると、200万円未満はフルタイムで4割 (39.7%)、パートタイムで6割 (59.8%)、250万円未満はフルタイムで8割 (78.3%)、パートタイムで8割超 (82.7%) である (図5～8)。

ここで、任用形態別に勤務時間数を確認してお

きたい。フルタイムは66.3%が週当たり30時間以上40時間未満である。パートタイムは30時間以上40時間未満が37.5%と一番多く、次いで20時間以上30時間未満に35.6%が続き、これらで7割超を占めている (図9)。

年収が「2019年よりも減った」者は、会計年度任用職員 (全体からこの設問に関して非該当者を除いた人数n=816) で17.3%、増えたのは31.7%、変更なしは38.7%である (図10)。

図9 週当たりの勤務時間数区分(任用形態別)

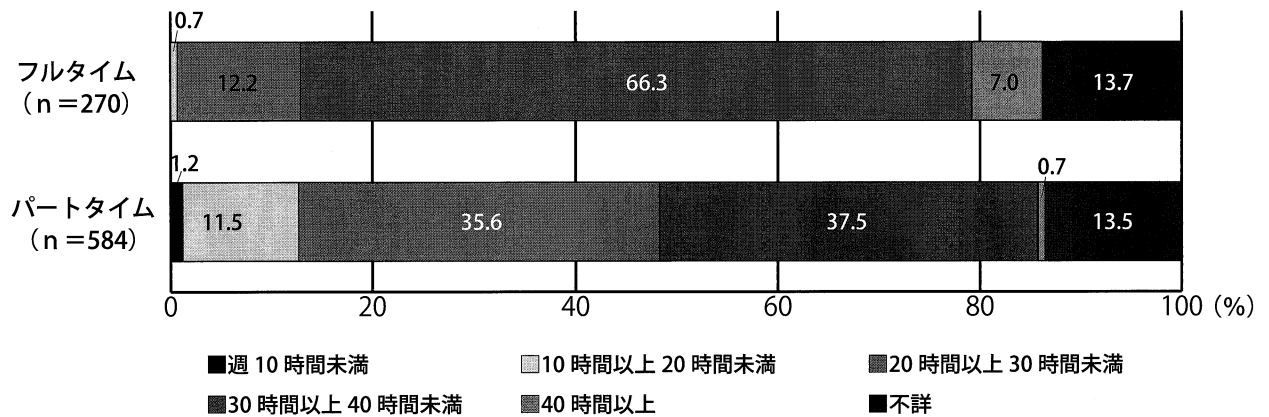
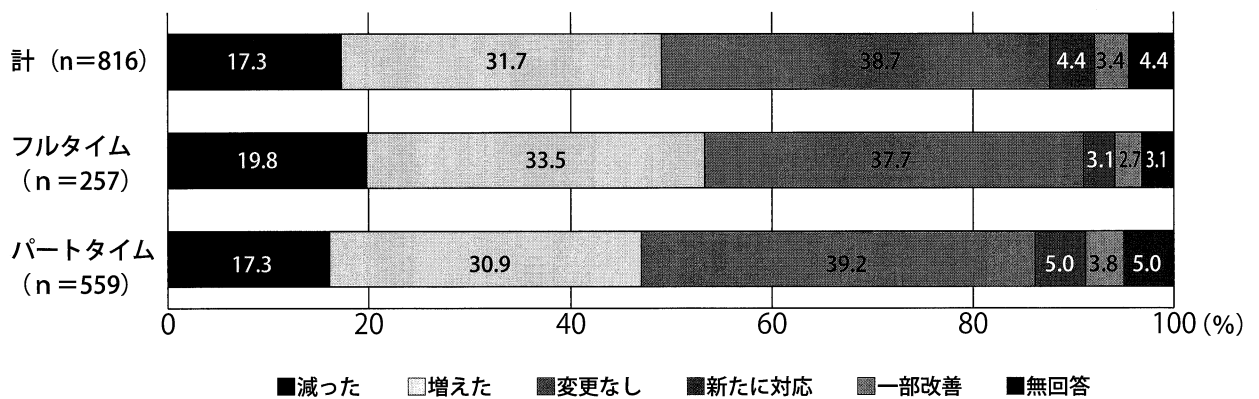


図10 任用形態別就労年収額の変化(2019年度と2020年度の比較)



【追加集計のまとめ】

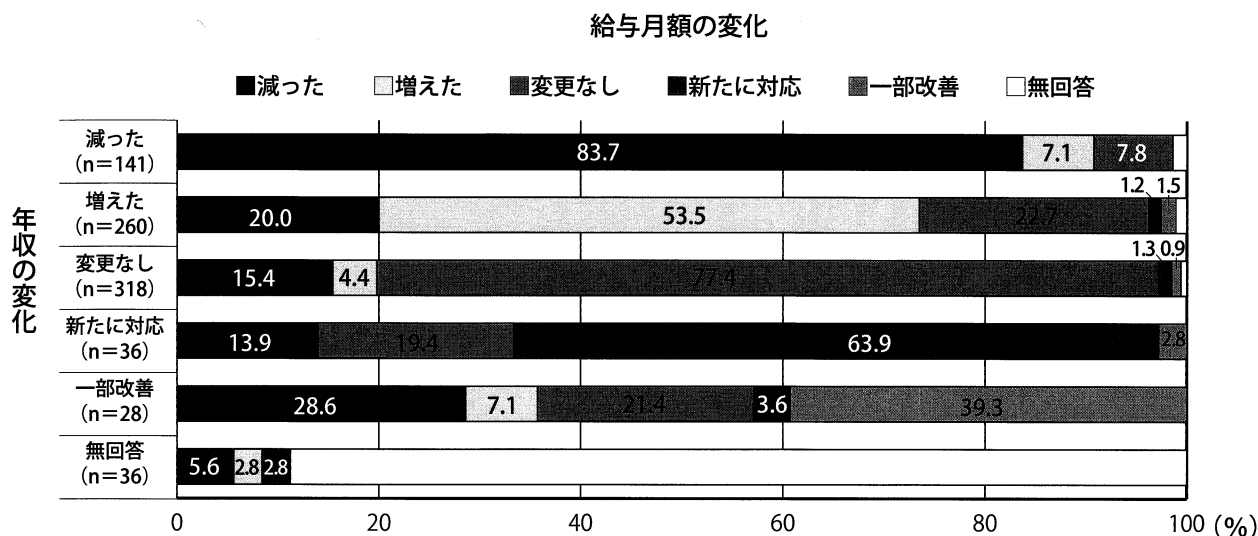
「年度比較年収額」(縦軸)と「年度比較給与月額」(横軸)をクロス集計(n=816)してみると、年収も月収も減った者(118名、14.4%)、前年度より月額給与が減っており、年収は変わっていない者(49名、6.0%)、前年度より月額給与が減っており、年収は増えた者(52名、6.4%)、月額増え、年収増えた者(139名、17.0%)、月額変更なし、年収増えた者(59名、7.2%)がいたことがわかった。たとえば、年収が減った者(n=141)のうち、月額も減った者は83.7%(118名)であり、年収が増えた者(n=260)のうち、月額が減った者は20.0%(52名)であり(図11)、生活への影響が懸念される。

ここで、「増えた」のは手当分が増えたことが考えられるが、「減った」と「変更なし」については、勤務時間数を減らしてパート扱いに変え(られ)たか、月額を減額することで手当を支給されている可能性が考えられる。第一次報告でも紹介したが、自由記

述欄にもそれらの経験を含む以下のような記述が見られた。

- ◆2020年度から会計年度任用職員になってそれまでのフルタイムから週30時間勤務になった。実際の仕事内容・量には変わりなく残業代でトータル収入はアップしたがパートタイムなので退職金がない。制度を利用した自治体のズルさが表れていると感じる(近畿、50代、女性)。
- ◆ボーナス分を毎月の支給額から減らされ、待遇は変わらなかった。今回の制度の改正は何ら意味がなかったと思う。また、私の職場では、会計年度任用職員は残業手当が支給されず、サービス残業が常態化している(中国・四国、50代、女性)。
- ◆会計年度任用職員になり、仕事内容は変わらず、年収がおおよそ100万円減りました。自活のできない収入だと思います。公務員に準ずるため、副業もできません。有休も減り、1年目は特別休暇(夏季休暇)も無くなりました(関東・甲信、40

図11 就労年収と就労月収の変化に関するクロス集計(2019年度と2020年度の比較)



代、女性)。

本集計でも、会計年度任用職員については、2020年の就労年収はフルタイムでも200万円未満が106名(39.7%)、250万円未満が209名(78.3%)であり、パートタイムでは200万円未満が346名(59.8%)、250万円未満が479名(82.7%)だった。

日経新聞<sup>6</sup>の指摘にならない、正規職員の平均年収(一般行政職平均733.6万円)と比較すれば、1/4(200万円)～1/3(250万円)の水準である。京都新聞<sup>7</sup>社説の結び「格差を助長、固定化しかねないような政策が公務員の職場で運用されるとすれば、民間の労働現場に与える影響も大きい。職責を踏まえた処遇へ、検討を急がなくてはならない。」に強く賛同する。

不利益変更が考えられる結果については、さらなる調査が必要である。また、本調査は施行年度の対応状況を見ているのと同時に、コロナによる影響も受

けていることにも留意しなければならない。前年(度)比較や勤務年数などについても、制度施行2年度目以降の対応状況を注視していく必要がある。■

《注》

- 1 公務非正規女性全国ネットワークが行った本調査の集計、第一次報告をまとめることに携わった。
- 2 <https://nrwwu.com/survey-2/899/>
- 3 2020年の途中で採用された/退職した、育休中の者などである。
- 4 本稿では、はむねつとが定めるデータの2次利用規定に基づき、ウェブ調査から得られたデータを分析している。
- 5 会計年度任用職員のうち、フルタイムかパートタイムか不詳である者が3名いた。
- 6 「非正規公務員 年収、7割が200万円未満 事務補助平均、正職員の3割」(日経新聞デジタル版2021年7月15日14:49、<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO73871210U1A-710C2L71000/>) (2021.8.15 最終閲覧)
- 7 「社説：非正規公務員 責務に見合う処遇改善を《明日を考える》」(京都新聞デジタル版2021年8月10日16:00、<https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/615205>) (2021.8.15 最終閲覧)